

クアルタあおい薬局の書面掲示事項等について

当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療について

当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療は以下の通りです。

- ・ 健康保険法に基づく保険薬局としての指定
- ・ 生活保護法に基づく指定（医療・介護）
- ・ 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定
- ・ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定
- ・ 労働者災害補償保険法に基づく指定
- ・ 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定
- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。公費負担等で窓口でお支払いが無い方の場合でも発行しております。領収書・明細書が不要の方はお申し出ください。

保険外併用療養費に関する事項について

- ・ 薬剤の容器代
原則として容器代はいただいております。患者さまの希望によるものについては別途いただいております。
- ・ 医薬品の郵送料
患者さまの都合・希望に基づく郵送料等や配達料患者さまご負担となります。
- ・ 希望に基づく甘味料等の添加
原則として料金はいただいております。
- ・ 希望に基づく一包化
医師の指示があり保険請求が認められる場合は、調剤報酬点数表に従い算定いたします。
それ以外に患者さまの希望につきましては1包あたり10円で行っております

長期収載品の選定療養について

2024年10月から、「後発医薬品」がある先発医薬品（長期収載品）を希望される場合に、「特別の料金」をご負担いただいております。「医療上の必要性がある場合」などを除いて、患者さまの希望により、後発医薬品ではなく先発医薬品の調剤を受ける場合には、選定療養の対象として、2026年6月1日より両者の差額の2分の1を患者さまご自身が自己負担する仕組みです。

後発医薬品への変更について、ご相談がありましたらお声がけください。

個人情報保護の方針について	
当薬局は、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っております。当薬局における個人情報の利用目的は以下の通りです。 当薬局における調剤サービスの提供、医薬品を安全に利用していただくために必要な事項の把握、病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との必要な連携、病院・診療所等からの照会の回答、患者さまのご家族等への薬に関する説明、医療保険事務、薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談又は届出など、調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料、当薬局内で行う症例研究、当薬局内で行う薬学生への薬局実務研修、外部監査機関への情報提供等	
夜間・休日等加算、時間外等加算（時間外・休日・深夜）について	
当薬局では、夜間時間・休日などで窓口対応を行う場合、下記の時間帯で夜間・休日等加算を算定いたします。 平日の 19 時以降 土曜日の 13 時以降 12 月 29 日の終日 また、当薬局では、休日、夜間を含む開局時間外であっても調剤及び在宅医療業務に対応できる体制を整えております。営業時間外の調剤につきましては、時間外・休日・深夜加算が発生いたします。 ・ 時間外加算：基礎額の 100% ・ 休日加算：基礎額の 140% ・ 深夜加算：基礎額の 200%	

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

バイオ後続品調剤体制加算に関する事項	
バイオ後続品調剤体制加算	バイオ後続品調剤体制加算の施設基準（バイオ後続品の積極的な調剤の掲示、バイオ後続品の調剤）に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて残薬調整や医師に処方内容の提案などを行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について

	て、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。 【かかりつけ薬剤師に関する事項】 当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。 ・ 保険薬剤師の経験 3 年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	--

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ 医薬品の安定供給に向けた計画的な調達や在庫管理 ・ 他の保険薬局に医薬品を分譲した実績 ・ 迅速な医薬品調達が困難な場合の、他の保険薬局への紹介や処方内容変更の提案などの適切な対応 ・ 重要供給確保医薬品（内用薬・外用薬）の 1 か月程度の備蓄 ・ 単品単価交渉の実施 ・ 卸売販売業者への頻回配送・休日夜間配送・急配の自制 ・ 温度管理が必要な医薬品の返品や在庫管理が目的の返品の自制 ・ 地域の保険医療機関や保険薬局、医療関係団体との、取扱品目の情報共有や事前の取り決め等の検討 ・ 後発医薬品の調剤実績の規格単位数量が 85%以上

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

在宅薬学総合加算に関する事項	
在宅薬学総合加算	当薬局は在宅薬学総合体制加算を算定しておりません。

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項

電子的調剤情報 連携体制整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が 30%以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
---------------------	--

無菌製剤処理加算に関する事項	
無菌製剤処理加算	当薬局は無菌製剤処理加算を算定しておりません。

在宅患者訪問薬剤管理料について	
在宅患者訪問薬剤管理指導料	当薬局では、在宅にて療養中で、通院が困難な場合、調剤後に患者様のご自宅を訪問し、薬剤服薬指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。その際に算定いたします。 医師の了解と指示が必要となりますので、ご相談ください。

在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算に関する事項	
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	当薬局は在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算を算定しておりません。

在宅中心静脈栄養法加算に関する事項	
在宅中心静脈栄養法加算	当薬局は在宅中心静脈栄養法加算を算定しておりません。

特定薬剤管理指加算 2 に関する事項	
特定薬剤管理指加算 2	当薬局は特定薬剤管理指加算 2 を算定しておりません。

クアルタあおい薬局	管理薬剤師：下津 雄樹
所在地：鹿児島県薩摩川内市中郷 1 丁目 39-34	電話：0996-21-1217
緊急連絡先：0996-21-1217	FAX：0996-21-1218